

○ 職務内容及び募集要件の報告

【令和 6 年度に改選等が行われた役職（本市退職者を選考の対象に含んだもの）】

大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第 3 条第 4 項の規定に基づき報告のあった監理対象出資法人の役員の職務内容及び募集要件を公表します。

団体名	項番	役職名
大阪港埠頭株式会社	1	代表取締役社長
大阪港埠頭ターミナル株式会社	2	専務取締役
大阪市街地開発株式会社	3	代表取締役社長
	4	常務取締役
株式会社大阪市開発公社	5	代表取締役専務
株式会社大阪城ホール	6	代表取締役社長
	7	専務取締役
公益財団法人大阪観光局	8	常務理事
公益財団法人大阪国際交流センター	9	理事長

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年9月25日

大阪港湾局長様

大阪港埠頭株式会社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

- (1) 役職 代表取締役社長
- (2) 就任予定日及び任期

令和6年6月開催予定の株主総会の日から令和8年6月開催予定の株主総会の日（2年）

2 職務内容（期待する行動特性等）

- (1) 会社組織・業務の統括
- (2) 「経営方針」「中期経営計画」等経営に関する重要な計画の策定
- (3) 事業の円滑な実施及び重要な計画の推進に係る関連企業・官公庁・団体等関係先との交渉・調整

3 募集要件

(1) 応募資格

- ア 当社は特定外貿埠頭の管理運営に関する法律に基づく指定会社であることから、資格要件として同法第3条第1項第4号、第5号及び第6号に規定の各基準に該当しない者
- イ 企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有すること

(2) 求める人物像

- 代表取締役社長として、
 - ア 「中期経営計画」に基づく経営理念を効率的に実現する等、経営課題を着実に遂行できる決断力と行動力を有していること
 - イ 港湾物流または港湾施設管理についての経験があり、「経営方針」、「中期経営計画」等経営に関する重要な計画の策定並びに実行に必要な能力を有していること
 - ウ 事業の円滑な実施及び重要な計画の推進に係る関連企業・官公庁・団体等関係先との交渉力・調整力を有していること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年11月2日

大阪港湾局長様

大阪港埠頭ターミナル株式会社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

(1) 役職

専務取締役

(2) 就任予定日及び任期

令和6年6月開催予定の株主総会の日から令和8年6月開催予定の株主総会の日（2年）

2 職務内容（期待する行動特性等）

(1) 専務取締役として、会社の経営に参画し、社長を補佐して会社の直面する諸課題の解決を図る。

(2) 総務部、不動産管理部及び施設部を管掌し、次の職務を担う。

- ・労務管理、安全管理、組合交渉（社内3労働組合（2系統）との交渉）、訴訟関係の総括を行う。
- ・不動産事業の一層の安定化のため、賃借事業者等関係者の要望調整等を行う。
- ・関係官公署等との折衝及び諸手続きに関しての指導を行う。
- ・当社が保有する施設の維持管理の総括を行う。
- ・事業運営に必要な施設の修繕、更新、新規導入の計画等を企画し、関連事業部との統括的調整を行い、施設の年度、中期、長期の実行計画の策定等を行う。

3 募集要件

(1) 応募資格

企業・団体の役員等として組織マネジメントの経験を有すること。

(2) 求める人物像

- ア 労使交渉を総括できる十分な能力、または労使交渉の経験があること。
- イ 訴訟事務及び不動産賃貸等の総括をするために必要な法的素養を備えていること。
- ウ 決断力、指導力、実行力があり、株主や社会から求められる責任を全うすることができる人物であること。
- エ 高いコンプライアンス意識に基づき、業務執行できる能力を有していること。

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年11月7日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役職：代表取締役社長

就任予定日及び任期

令和6年6月下旬の定時株主総会から令和7年6月下旬の定時株主総会終結の時まで

2 職務内容（期待する行動特性等）

市街地再開発事業等により建築された建築物の管理及び運営並びに同事業に関連する施設の建設及び経営等に係る業務執行の決定及び指揮命令

3 募集要件

応募資格

ア 組織マネジメントの経験を有すること（企業等での管理職経験者）

求める人物像

ア 代表取締役社長にふさわしい組織運営にかかるガバナンス、コンプライアンスについての識見を有すること

イ 大局的な観点を持ち、先見性のある経営感覚を有すること

ウ 的確かつ迅速な理解・判断力を有すること

エ 対外的な交渉・調整力を有すること

オ さらに経営改善を遂行できる高い経営能力を持ち、強いリーダーシップを発揮できる優れた人材であること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年11月7日

大阪市都市整備局長様

大阪市街地開発株式会社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役職：常務取締役

就任予定日及び任期

令和6年6月下旬の定時株主総会から令和8年6月下旬の定時株主総会終結の時まで

2 職務内容（期待する行動特性等）

- ・代表取締役の補佐
- ・中期経営計画の進行管理
- ・会社経営等にかかる業務（人事、財務、営業、施設管理等）全般の総括

3 募集要件

応募資格

ア 組織マネジメントの経験を有すること（企業等での管理職経験者）

求める人物像

ア 長期的視野に立った健全な経営に寄与できる高度な経営判断力、見識及び熱意を有すること

イ 組織運営に係るガバナンス、コンプライアンスに関する識見を有すること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和 5 年 10 月 30 日

経済戦略局長様

株式会社大阪市開発公社

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第 3 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役 職

代表取締役専務

就任予定日及び任期

就任予定日は令和 6 年 6 月の定時株主総会の日

任期は令和 7 年 6 月の定時株主総会終結までの 1 年

(令和 6 年 6 月の定時株主総会の承認を受けて取締役に就任し、その後の取締役会で互選により代表取締役専務に選出されることになります。)

2 職務内容

会社の代表者及び社長の補佐

船場センタービルの保有床等の賃貸経営、管理者業務及び船場パーキング並びにその他の経営にかかる業務の責任者として執行の決定及び指揮監督

管理担当取締役とともに船場センタービルの管理者業務の責任者

特に管理者業務に関連して次の課題解決に取り組む

- ・ 区分所有者会等の関係団体と連携し、船場センタービルの活性化に向けた取り組みの推進
- ・ 船場センタービルの管理者業務を竣工当時の内容から時代に即した内容へ見直し
- ・ 区分所有者会の円滑な運営
- ・ 老朽化している船場センタービルの中長期改修計画とその財源確保等
- ・ 船場センタービルの将来構想の検討

3 募集要件（求める人物像）

当社は取締役会設置会社であり、事業としては船場センタービルにおける保有床約 29,000 m²(全体の約 40%)の賃貸事業と収容台数約 550 台の船場パーキングの駐車場事業を行う一方で、船場センタービル全体約 480 人で構成されている区分所有者会から委託を受けた管理者業務を行っています。

さらに、令和 3 年 1 月に取得したオフィスビルの賃貸事業に取り組んでいます。

このような中で、次のような知識や経験、能力を有する人材を求めます。

ビルの維持管理、商業ビルの活性化などの課題解決のためのノウハウを有すること

組織運営にかかるマネジメント力があり、コンプライアンスについての識見があること

大局的で先見性のある経営感覚があること

的確かつ迅速な理解・判断力があること

対外的な交渉・調整力があること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年9月20日

大阪市経済戦略局長様

株式会社大阪城ホール

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役職：代表取締役社長

就任予定時期及び任期：令和6年6月から令和8年6月（任期2年）

2 職務内容（期待する行動特性等）

会社の代表、経営計画・経営戦略の策定等の業務執行の統括

取締役会の主宰

大規模集客施設の賃貸及び運営管理業務執行の統括

社内ガバナンス、コンプライアンスの統括

3 募集要件

応募資格

企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験を有すること

求める人物像

高い倫理観を有し、企業の社会的責任を果たす能力、意欲を有すること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年9月20日

大阪市経済戦略局長様

株式会社大阪城ホール

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役職：専務取締役

就任予定時期及び任期：令和6年6月から令和8年6月（任期2年）

2 職務内容（期待する行動特性等）

大規模集客施設の賃貸及び運営管理業務の執行

総務部門の統括

経営戦略の立案、経営改革・組織改革の実行等（特に、対応すべき課題に取り組む）

対応すべき課題

イベント等の開催は新型コロナウイルス感染症の影響から回復基調にあるが、当施設は開館40年を経過し、より長期的な視点を踏まえた計画的な施設の保全、改修等が必要となっている。

また、他の競合施設のオープンが予定されているなど当ホールを取り巻く状況は厳しさを増している。

このような状況の中、可能な限り長期にわたり安全・安心で快適にご利用いただける施設をめざし、より一層の安全管理等の徹底や積極的な情報収集と分析に基づく経営戦略の立案、経営改革・組織改革の企画・実行などが大きな課題となっている。

3 募集要件

応募資格

ア 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験を有すること

イ 財務管理、又は法務に関する経験を有すること

求める人物像

ア 経営改革・組織改革に関する豊富な知識、経験を有すること

イ 高い倫理観を有し、企業の社会的責任を果たす能力、意欲を有すること

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和5年10月18日

大阪市 経済戦略局長 様

公益財団法人大阪観光局

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第3条第4項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

- (1) 役職：常務理事
- (2) 就任予定日：令和6年6月中下旬開催予定 令和5年度事業に係る定時評議員会
任期：就任予定日から令和8年6月中下旬開催予定 令和7年度事業に係る定時評議員会の終結の時まで

2 職務内容（期待する行動特性等）

- (1) 理事長の補佐
- (2) 業務執行責任者として事業計画遂行と進捗管理及び財団の経営管理
- (3) 観光及びMICE事業振興にかかる関係先との渉外、調整

3 募集要件

(1) 応募資格

- ア 企業・団体の役員等としての組織マネジメントの経験があること
- イ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）に規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由（第6条第1号イからニまで）」及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）に規定されている「役員の資格等（第65条第1項）」に該当しないこと

(2) 求める人物像

- ア 当財団常務理事として事業計画を遂行し、事業目標達成に向けた進捗管理及び適正な予算執行管理ができる能力を有している方
- イ 大阪の観光及びMICE事業振興に対する熱意を有している方
- ウ 企業や関係機関等と円滑な渉外、調整できる能力を有している方
- エ 公益法人役員に相応しい倫理観を有している方

役員公募に係る職務内容及び募集要件報告書

令和 5 年 10 月 31 日

大阪市経済戦略局長 様

(公財)大阪国際交流センター

当団体の役員の採用に際して、大阪市退職者を選考の対象に含め公募選考手続を行うこととしたので、大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程第 3 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

記

1 役員の役職

役職

理事長

就任予定日及び任期

令和 6 年 6 月下旬～令和 8 年 6 月下旬(任期 2 年)

2 職務内容(期待する行動特性等)

公益財団法人の責任者

大阪市の地域国際化協会の代表者

国際交流・協力活動、外国人への支援などの業務執行の責任者

3 募集要件

応募資格

- ア 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号)に規定されている「理事、監事及び評議員の欠格事由(第 6 条第 1 号イからニまで)」及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)に規定されている「役員の資格等(第 65 条第 1 項)」に該当しないこと
- イ 企業・団体の役員等としてふさわしい組織マネジメントの経験を有すること

求める人物像

- ア 公益財団、地域国際化協会として、国際交流を通じた相互理解の促進、多文化共生のまちづくりなど、大阪の国際化を図るという当財団の社会的使命を果たすため、経営計画の目標達成とそれに沿った組織運営を行うことができること
- イ 大阪市の補完・代替的活動を行う当財団において、その役割を全うするため、熱意をもって取り組むことができること
- ウ 環境変化に即応して組織改革と経営改善の推進を図るとともに、当財団を管理運営する強い意欲と統率能力を有していること
- エ 高いコンプライアンス意識に基づき、公平性と透明性を確保しつつ、強い責任感と決断能力を持って業務を遂行できること